

(様式1-4)

大船渡市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 文部科学省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
1	A - 4 - 1	埋蔵文化財調査事業	市内全域	市	市	直接	1/2	(14,720) 0 <14,720>	(14,720) 0 <14,720>	(11,040) 0 <11,040>			
25	A - 4 - 2	遺跡調査事業(震災復興支援)	大船渡市	県	県	直接	1/2	(8,520) 0 <8,520>	(8,520) 0 <8,520>	(6,389) 0 <6,389>			
52	A - 1 - 1	被災学校移転改築事業(赤崎小学校屋内運動場)	赤崎地区 赤崎小学校	市	市	直接	1/2	(430) 0 <430>	(430) 0 <430>	(322) 0 <322>			
53	A - 1 - 2	被災学校移転改築事業(越喜来小学校本校舎)	越喜来地区 越喜来小学校	市	市	直接	1/2	(18,405) 0 <18,405>	(18,405) 0 <18,405>	(13,803) 0 <13,803>			
54	A - 1 - 3	被災学校移転改築事業(越喜来小学校屋内運動場)	越喜来地区 越喜来小学校	市	市	直接	1/2	(1,632) 0 <1,632>	(1,632) 0 <1,632>	(1,224) 0 <1,224>			
55	A - 1 - 4	被災学校移転改築事業(赤崎中学校本校舎)	赤崎地区 赤崎中学校	市	市	直接	1/2	(11,275) 0 <11,275>	(11,275) 0 <11,275>	(8,456) 0 <8,456>			
56	A - 2 - 1	学校施設環境改善事業(学校給食施設の改築) (共同分)	立根地区 北部給食セン ター	市	市	直接	1/3	(7,356) 0 <7,356>	(7,356) 0 <7,356>	(4,904) 0 <4,904>			
57	A - 2 - 2	学校施設環境改善事業(学校給食施設の改築) (自校分)	立根地区 北部給食セン ター	市	市	直接	1/2	(4,066) 0 <4,066>	(4,066) 0 <4,066>	(3,049) 0 <3,049>			
58	◆ A - 1 - 1 - 1	赤崎小学校移転改築事業(学校用地取得等事 業)	赤崎地区 赤崎小学校	市	市	直接	4/5	(22,161) 0 <22,161>	(22,161) 0 <22,161>	(17,728) 0 <17,728>			
59	◆ A - 1 - 2 - 1	越喜来小学校移転改築事業(学校用地取得等事 業)	越喜来地区 越喜来小学校	市	市	直接	4/5	(33,967) 0 <33,967>	(33,967) 0 <33,967>	(27,173) 0 <27,173>			
60	◆ A - 1 - 4 - 1	赤崎中学校移転改築事業(学校用地取得等事 業)	赤崎地区 赤崎中学校	市	市	直接	4/5	(26,729) 0 <26,729>	(26,729) 0 <26,729>	(21,383) 0 <21,383>			

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
61	◆ A - 3 - 1 - 1	越喜来地区認定こども園整備事業(用地取得等 事業)(幼稚園分)	越喜来地区 越喜来こども 園	市	市	直接	4/5	(13,764) 0 <13,764>	(13,764) 0 <13,764>	(11,010) 0 <11,010>			
78	A - 3 - 1	越喜来地区認定こども園整備事業(幼稚園分)	越喜来地区 越喜来こども 園	県	市	間接	1/2	(12,464) 0 <12,464>	(12,464) 0 <12,464>	(9,348) 0 <9,348>			
79	◆ A - 4 - 2 - 1	埋蔵文化財発掘調査迅速化事業	大船渡市	県	県	直接	4/5	(156) 0 <156>	(156) 0 <156>	(124) 0 <124>			
合計額								(175,645) 0 <175,645>	(175,645) 0 <175,645>	(135,953) 0 <135,953>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	岩手県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	大船渡市	電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

大船渡市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
2	C - 7 - 1	新大船渡魚市場整備事業(製氷施設整備等)	大船渡	市	市	直接	1/2	(629,000) 0 <629,000>	(629,000) 0 <629,000>	(471,750) 0 <471,750>			
3	◆ C - 7 - 1 - 1	新大船渡魚市場整備事業(展示施設整備等)	大船渡	市	市	直接	4/5	(125,000) 0 <125,000>	(125,000) 0 <125,000>	(100,000) 0 <100,000>			
36	C - 1 - 1	林道改修事業(林道蛸ノ浦線)	蛸ノ浦	市	市	直接	1/2	(59,000) 0 <59,000>	(59,000) 0 <59,000>	(44,250) 0 <44,250>			
37	C - 2 - 1	菌床しいたけ生産施設等整備事業	日頃市	市	大船渡市農業 協同組合	直接	1/2	(120,000) 0 <120,000>	(105,000) 0 <105,000>	(82,500) 0 <82,500>			
38	C - 7 - 2	水産業共同利用施設復興整備事業 (水産流通加工施設整備支援)	大船渡、盛、 末崎、赤崎、綾 里、越喜来、吉 浜	市	民間団体等	直接	1/2	(5,870,000) 0 <5,870,000>	(5,136,250) 0 <5,136,250>	(4,035,625) 0 <4,035,625>			
39	◆ C - 7 - 2 - 1	水産業共同利用施設復興整備事業 (設備等支援)	大船渡、盛、 末崎、赤崎、綾 里、越喜来、吉 浜	市	民間団体等	直接	4/5	(300,000) 0 <300,000>	(150,000) 0 <150,000>	(120,000) 0 <120,000>			
45	C - 6 - 1	漁港施設機能強化事業	千歳、扇洞池 14漁港	県	市	間接	1/2	(700,000) 0 <700,000>	(700,000) 0 <700,000>	(525,000) 0 <525,000>			
46	C - 1 - 2	農用地災害復旧関連区画整理事業 (復興基盤総合整備事業)	大船渡・釜石 地区	県	県	直接	5/9	(300,000) 0 <300,000>	(300,000) 0 <300,000>	(232,500) 0 <232,500>			
62	C - 5 - 1	浦浜地区漁業集落防災機能強化事業	越喜来地区	県	市	間接	1/2	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) 0 <30,000>	(22,500) 0 <22,500>			
81	☆ F - 1 - 1 - 1	漁業集落復興効果促進事業	大船渡市	市	市	直接	4/5	(6,000) 0 <6,000>	(6,000) 0 <6,000>	(4,800) 0 <4,800>			

省庁名： 農林水産省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
								(8,139,000)	(7,240,250)	(5,638,925)	(0)	(0)	
							合計額	0	0	0	0	0	
								<8,139,000>	<7,240,250>	<5,638,925>	<0>	<0>	

都道府県名	岩手県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	大船渡市	電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

大船渡市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
4	D - 1 - 1	道路新設・改良事業(永沢線)	大船渡	市	市	直接	3/5	(14,500) 0 <14,500>	(14,500) 0 <14,500>	(11,600) 0 <11,600>			
5	D - 1 - 2	道路新設・改良事業(沢田宮野線)	赤崎	市	市	直接	3/5	(7,000) 0 <7,000>	(7,000) 0 <7,000>	(5,600) 0 <5,600>			
6	D - 1 - 3	道路新設・改良事業(吉浜漁港線)	吉浜	市	市	直接	3/5	(32,000) 0 <32,000>	(32,000) 0 <32,000>	(25,600) 0 <25,600>			
7	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業(明神前団地(災))	大船渡	市	市	直接	3/4	(253,020) 0 <253,020>	(253,020) 0 <253,020>	(221,392) 0 <221,392>			
9	D - 4 - 3	災害公営住宅整備事業	盛・大船渡・末 崎・赤崎・蛸ノ 浦・猪川・日頃 市・綾里・越喜 来	市	市	直接	3/4	(275,400) 0 <275,400>	(275,400) 0 <275,400>	(240,975) 0 <240,975>			
10	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	盛・大船渡・末 崎・赤崎・蛸ノ 浦・猪川・日頃 市・綾里・越喜 来	市	市	直接	3/4	(6,750) 0 <6,750>	(6,750) 0 <6,750>	(5,906) 0 <5,906>			
11	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	盛・大船渡・末 崎・赤崎・蛸ノ 浦・猪川・日頃 市・綾里・越喜 来	市	市	直接	1/2	(390) 0 <390>	(390) 0 <390>	(292) 0 <292>			
12	D - 17 - 1	土地区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)	大船渡	市	市	直接	1/2	(655,000) 0 <655,000>	(655,000) 0 <655,000>	(491,250) 0 <491,250>			
13	D - 20 - 1	大船渡地区都市防災推進事業(都市防災総合推進事業)	大船渡	市	市	直接	1/2	(14,000) 0 <14,000>	(14,000) 0 <14,000>	(10,500) 0 <10,500>			
14	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業(事業計画策定費)	末崎・綾里・越 喜来・赤崎・大 船渡	市	市	直接	1/2	(476,850) 0 <476,850>	(476,850) 0 <476,850>	(357,637) 0 <357,637>			
15	D - 23 - 2	防災集団移転促進事業(小細浦地区)	末崎	市	市	直接	3/4	(315,045) 0 <315,045>	(315,045) 0 <315,045>	(275,664) 0 <275,664>			

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
16	D - 23 - 3	防災集団移転促進事業(門之浜地区)	末崎	市	市	直接	3/4	(443,510) 0 <443,510>	(443,510) 0 <443,510>	(388,071) 0 <388,071>			
17	D - 23 - 4	防災集団移転促進事業(田浜地区)	綾里	市	市	直接	3/4	(704,717) 0 <704,717>	(704,717) 0 <704,717>	(616,627) 0 <616,627>			
18	D - 23 - 5	防災集団移転促進事業(崎浜地区)	越喜来	市	市	直接	3/4	(534,600) 0 <534,600>	(534,600) 0 <534,600>	(467,775) 0 <467,775>			
19	◆ D - 1 - 1 - 1	避難誘導標識等設置事業	盛・大船渡・末崎・赤崎・蛸ノ浦・綾里・越喜来・吉浜	市	市	直接	4/5	(7,000) 0 <7,000>	(7,000) 0 <7,000>	(5,600) 0 <5,600>			
20	◆ D - 1 - 1 - 2	防災行政無線整備事業	大船渡・末崎・赤崎・蛸ノ浦・綾里・越喜来・吉浜	市	市	直接	4/5	(11,000) 0 <11,000>	(11,000) 0 <11,000>	(8,800) 0 <8,800>			
21	◆ D - 3 - 1 - 1	防犯灯整備事業	盛・大船渡・末崎・赤崎・蛸ノ浦・猪川・立根・日頃市・綾里・越喜来・吉浜	市	市	直接	4/5	(4,250) 0 <4,250>	(4,250) 0 <4,250>	(3,400) 0 <3,400>			
22	◆ D - 4 - 1 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	盛・大船渡・末崎・赤崎・蛸ノ浦・綾里・越喜来	市	市	直接	4/5	(3,000) 0 <3,000>	(3,000) 0 <3,000>	(2,400) 0 <2,400>			
26	D - 4 - 4	災害公営住宅整備事業	大船渡	県	県	直接	3/4	(1,380,000) 0 <1,380,000>	(1,380,000) 0 <1,380,000>	(1,207,500) 0 <1,207,500>			
27	D - 4 - 5	災害公営住宅整備事業	末崎	県	県	直接	3/4	(1,150,000) 0 <1,150,000>	(1,150,000) 0 <1,150,000>	(1,006,250) 0 <1,006,250>			
28	D - 4 - 6	災害公営住宅整備事業	綾里	県	県	直接	3/4	(230,000) 0 <230,000>	(230,000) 0 <230,000>	(201,250) 0 <201,250>			
29	D - 4 - 7	災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業	大船渡市	県	県	直接	3/4	(75,000) 0 <75,000>	(75,000) 0 <75,000>	(65,625) 0 <65,625>			
30	D - 5 - 2	災害公営住宅家賃低廉化事業	大船渡市	県	県	直接	3/4	(12,060) 0 <12,060>	(12,060) 0 <12,060>	(10,552) 0 <10,552>			

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
31	D - 6 - 2	東日本大震災特別家賃低減事業	大船渡市	県	県	直接	1/2	(2,160) 0 <2,160>	(2,160) 0 <2,160>	(1,620) 0 <1,620>			
32	◆ D - 1 - 5 - 1	まちづくり連携道路調査事業(道路)	大船渡市	県	県	直接	4/5	(39,000) 0 <39,000>	(39,000) 0 <39,000>	(31,200) 0 <31,200>			
33	◆ D - 1 - 5 - 2	まちづくり連携道路調査事業(街路)	大船渡市	県	県	直接	4/5	(140,000) 0 <140,000>	(140,000) 0 <140,000>	(112,000) 0 <112,000>			
34	◆ D - 4 - 4 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	大船渡市	県	県	直接	4/5	(24,000) 0 <24,000>	(24,000) 0 <24,000>	(19,200) 0 <19,200>			【他事業へ流用】(平成24年10月1日) 流用先:◆D-4-4-2県営住宅システム改修事業 流用額:[H24]330千円(264千円) 流用後交付対象事業費:81,750千円(国費65,400千円)
35	◆ D - 4 - 4 - 2	県営住宅システム改修事業	大船渡市	県	県	直接	4/5	(1,000) 0 <1,000>	(1,000) 0 <1,000>	(800) 0 <800>			【他事業より流用】(平成24年10月1日) 流用元:◆D-4-4-1災害公営住宅駐車場整備事業 流用額:[H24]330千円(264千円) 流用後交付対象事業費:1,330千円(国費1,064千円)
40	D - 1 - 4	道路新設・改良事業(小細浦中野線)	末崎	市	市	直接	3/5	(10,000) 0 <10,000>	(10,000) 0 <10,000>	(8,000) 0 <8,000>			
41	D - 21 - 1	公共下水道整備事業(盛川左岸幹線)	赤崎	市	市	直接	1/2	(13,760) 0 <13,760>	(13,760) 0 <13,760>	(10,320) 0 <10,320>			
42	D - 23 - 6	防災集団移転促進事業(泊地区)	越喜来	市	市	直接	3/4	(38,818) 0 <38,818>	(38,818) 0 <38,818>	(33,965) 0 <33,965>			
43	◆ D - 1 - 1 - 4	復興まちづくり道路等修繕事業	大船渡、盛 末崎、赤崎、綾 里、越喜来、吉 浜	市	市	直接	4/5	(40,000) 0 <40,000>	(40,000) 0 <40,000>	(32,000) 0 <32,000>			
44	◆ D - 4 - 1 - 2	災害公営住宅敷地整備事業(既存建物解体)	大船渡	市	市	直接	4/5	(6,930) 0 <6,930>	(6,930) 0 <6,930>	(5,544) 0 <5,544>			
47	D - 1 - 5	まちづくり連携道路整備事業	(主)大船渡綾 里三陸線 越 喜来	県	県	直接	2/3	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) 0 <30,000>	(24,750) 0 <24,750>			
48	D - 1 - 6	まちづくり連携道路整備事業	(一)崎浜港線 越喜来	県	県	直接	2/3	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) 0 <30,000>	(24,750) 0 <24,750>			

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
49	D - 1 - 7	まちづくり連携道路整備事業	(主)大船渡広 田陸前高田線 船河原	県	県	直接	2/3	(50,000) 0 <50,000>	(50,000) 0 <50,000>	(41,250) 0 <41,250>			
50	D - 1 - 8	まちづくり連携道路整備事業	(一)碓石海岸 線 末崎～碓 石	県	県	直接	2/3	(50,000) 0 <50,000>	(50,000) 0 <50,000>	(41,250) 0 <41,250>			
51	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	大船渡市	市	市	直接	4/5	(3,627,494) 0 <3,627,494>	(3,627,494) 0 <3,627,494>	(2,901,994) 0 <2,901,994>			
63	D - 1 - 11	道路新設事業(小河原地区)	末崎地区	市	市	直接	3/5	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) 0 <30,000>	(24,000) 0 <24,000>			
64	D - 1 - 12	道路改良事業(田浜上地区)	綾里地区	市	市	直接	3/5	(90,000) 0 <90,000>	(90,000) 0 <90,000>	(72,000) 0 <72,000>			
65	D - 1 - 13	道路改良事業(小細浦地区)	末崎地区	市	市	直接	3/5	(25,000) 0 <25,000>	(25,000) 0 <25,000>	(20,000) 0 <20,000>			
66	D - 1 - 14	道路新設事業(浦浜仲地区)	越喜来地区	市	市	直接	3/5	(12,000) 0 <12,000>	(12,000) 0 <12,000>	(9,600) 0 <9,600>			
67	D - 4 - 8	災害公営住宅整備事業(明神前団地2)	大船渡町明神 前	市	市	直接	3/4	(10,000) 0 <10,000>	(10,000) 0 <10,000>	(8,750) 0 <8,750>			
68	D - 4 - 9	災害公営住宅整備事業(赤沢団地)	大船渡町赤沢	市	市	直接	3/4	(20,000) 0 <20,000>	(20,000) 0 <20,000>	(17,500) 0 <17,500>			
69	D - 4 - 10	災害公営住宅整備事業(上山団地)	大船渡町上山	市	市	直接	3/4	(15,000) 0 <15,000>	(15,000) 0 <15,000>	(13,125) 0 <13,125>			
70	D - 4 - 11	災害公営住宅整備事業(平林団地)	末崎町平林	市	市	直接	3/4	(20,000) 0 <20,000>	(20,000) 0 <20,000>	(17,500) 0 <17,500>			
71	D - 4 - 12	災害公営住宅整備事業(宇津野沢団地)	盛町宇津野沢	市	市	直接	3/4	(20,000) 0 <20,000>	(20,000) 0 <20,000>	(17,500) 0 <17,500>			

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位：千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
72	D - 4 - 13	災害公営住宅改修事業	盛地区	市	市	直接	3/4	(29,800) 0 <29,800>	(29,800) 0 <29,800>	(26,075) 0 <26,075>			
73	D - 15 - 1	津波復興拠点整備計画作成事業	大船渡地区	市	市	直接	1/2	(27,363) 0 <27,363>	(27,363) 0 <27,363>	(20,522) 0 <20,522>			
74	D - 23 - 7	防災集団移転促進事業(小河原地区)	末崎地区	市	市	直接	3/4	(255,360) 0 <255,360>	(255,360) 0 <255,360>	(223,440) 0 <223,440>			
75	D - 23 - 8	防災集団移転促進事業(港・岩崎地区)	綾里地区	市	市	直接	3/4	(101,369) 0 <101,369>	(101,369) 0 <101,369>	(88,697) 0 <88,697>			
76	D - 23 - 9	防災集団移転促進事業(浦浜東地区)	越喜来地区	市	市	直接	3/4	(50,205) 0 <50,205>	(50,205) 0 <50,205>	(43,929) 0 <43,929>			
77	D - 23 - 10	防災集団移転促進事業(浦浜南地区)	越喜来地区	市	市	直接	3/4	(48,840) 0 <48,840>	(48,840) 0 <48,840>	(42,735) 0 <42,735>			
80	◆ D - 4 - 4 - 3	住宅再建相談会	大船渡市内	県	県	直接	4/5	(1,500) 0 <1,500>	(1,500) 0 <1,500>	(1,200) 0 <1,200>			
82	D - 1 - 15	道路新設事業(泊里地区)	末崎地区	市	市	直接	3/5	(55,200) 0 <55,200>	(55,200) 0 <55,200>	(44,160) 0 <44,160>			
83	D - 1 - 16	道路新設事業(梅神地区)	末崎地区	市	市	直接	3/5	(43,900) 0 <43,900>	(43,900) 0 <43,900>	(35,120) 0 <35,120>			
84	D - 1 - 17	道路新設・改良事業(中赤崎地区)	赤崎地区	市	市	直接	3/5	(38,500) 0 <38,500>	(38,500) 0 <38,500>	(30,800) 0 <30,800>			
85	D - 1 - 18	道路新設・改良事業(蛸ノ浦地区)	赤崎地区	市	市	直接	3/5	(6,100) 0 <6,100>	(6,100) 0 <6,100>	(4,880) 0 <4,880>			
88	D - 1 - 21	道路新設・改良事業(永浜地区)	赤崎地区	市	市	直接	3/5	(8,600) 0 <8,600>	(8,600) 0 <8,600>	(6,880) 0 <6,880>			

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
89	D - 1 - 22	道路改良事業(細浦地区)	末崎地区	市	市	直接	3/5	(44,800) 0 <44,800>	(44,800) 0 <44,800>	(35,840) 0 <35,840>			
90	D - 1 - 23	道路新設事業(峰岸地区)	末崎地区	市	市	直接	3/5	(18,000) 0 <18,000>	(18,000) 0 <18,000>	(14,400) 0 <14,400>			
93	D - 4 - 14	災害公営住宅整備事業(泊里団地)	末崎町	市	市	直接	3/4	(26,600) 0 <26,600>	(26,600) 0 <26,600>	(23,275) 0 <23,275>			
94	D - 4 - 15	災害公営住宅整備事業(中赤崎団地)	赤崎町	市	市	直接	3/4	(7,700) 0 <7,700>	(7,700) 0 <7,700>	(6,737) 0 <6,737>			
95	D - 4 - 16	災害公営住宅整備事業(崎浜団地)	三陸町越喜来	市	市	直接	3/4	(15,900) 0 <15,900>	(15,900) 0 <15,900>	(13,912) 0 <13,912>			
98	D - 15 - 2	津波復興拠点整備事業(大船渡地区)	大船渡地区	市	市	直接	1/2	(94,453) 0 <94,453>	(94,453) 0 <94,453>	(70,839) 0 <70,839>			
100	D - 17 - 3	被災市街地復興土地区画整理事業(緊急防災空地整備事業)	大船渡地区	市	市	直接	1/2	(354,300) 0 <354,300>	(354,300) 0 <354,300>	(265,725) 0 <265,725>			
103	D - 23 - 11	防災集団移転促進事業(峰岸地区)	末崎	市	市	直接	3/4	(129,465) 0 <129,465>	(129,465) 0 <129,465>	(113,281) 0 <113,281>			
105	D - 23 - 13	防災集団移転促進事業(神坂地区)	末崎	市	市	直接	3/4	(63,018) 0 <63,018>	(63,018) 0 <63,018>	(55,140) 0 <55,140>			
106	D - 23 - 14	防災集団移転促進事業(梅神地区)	末崎	市	市	直接	3/4	(13,260) 0 <13,260>	(13,260) 0 <13,260>	(11,602) 0 <11,602>			
108	D - 23 - 16	防災集団移転促進事業(佐野地区)	赤崎	市	市	直接	3/4	(14,086) 0 <14,086>	(14,086) 0 <14,086>	(12,325) 0 <12,325>			
109	D - 23 - 17	防災集団移転促進事業(中赤崎地区)	赤崎	市	市	直接	3/4	(68,860) 0 <68,860>	(68,860) 0 <68,860>	(60,252) 0 <60,252>			

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
110	D - 23 - 18	防災集団移転促進事業(永浜地区)	赤崎	市	市	直接	3/4	(20,100) 0 <20,100>	(20,100) 0 <20,100>	(17,587) 0 <17,587>			
111	D - 23 - 19	防災集団移転促進事業(清水地区)	赤崎	市	市	直接	3/4	(17,618) 0 <17,618>	(17,618) 0 <17,618>	(15,415) 0 <15,415>			
112	D - 23 - 20	防災集団移転促進事業(蛸ノ浦地区)	赤崎	市	市	直接	3/4	(12,280) 0 <12,280>	(12,280) 0 <12,280>	(10,745) 0 <10,745>			
124	D - 1 - 25	まちづくり連携道路整備事業	(大船渡市) (主)大船渡綾 里三陸線 赤 崎	県	県	直接	2/3	(100,000) 0 <100,000>	(100,000) 0 <100,000>	(82,500) 0 <82,500>			
合計額								(12,617,431) 0 <12,617,431>	(12,617,431) 0 <12,617,431>	(10,496,897) 0 <10,496,897>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	岩手県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	大船渡市	電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

